

教 育 委 員 会 5 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 5 月定例会

開催日 平成29年 5 月12日（金）午後 4 時00分～午後 4 時48分

開催場所 議会棟 4 階 第Ⅰ・Ⅱ会議室

出席者 高須教育長、岩根教育長職務代理者、藤田委員、玉井委員

事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、野呂教育監、良社会教育部長、藏守学校教育
部次長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社
会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、玉川施設給食課長、若林学務課長、
山口教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、寺西文化スポーツ室課長、
尾崎中央図書館長、赤堀青少年課長、川原青少年課課長、中村教育政策総務
課係長、河野（教育政策総務課担当）

○高須教育長

ただ今から、教育委員会 5 月定例会を始めさせていただきます。

本日の案件は、報告事項が 1 件、議決事項が 3 件でございます。

本日の署名人は、藤田委員にお願いいたします。

まず、本日の配付資料について確認をいたします。事務局から、説明をお願いいた
します。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書、別冊資料として、議案第23号に関する資料として、公
立幼稚園の再構築実施計画書（案）についてでございます。

以上でございます。

○高須教育長

それでは、議案書 1 ページ、4 月・5 月教育委員会一般事務報告についてお伺い
いたします。

事務局から、報告事項はありませんか。

はい、藏守次長。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

4 月・5 月の一般事務報告をいたします。

まず、行事関係の報告でございます。

本日 5 月12日に教育委員懇話会、教育委員会 5 月定例会を開催させていただいてお

ります。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

4月8日から5月2日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で11件ございました。そのうち新規は2件でございます。1件目は、寝屋川から熊本地震の被災地にエールを送ることを目的とした、和太鼓演奏と体験会でございます。

2件目は、アイヌ民族と寝屋川市民との交流を目的とした、アイヌ伝統舞踏披露会でございます。

その他、継続の後援が9件ございました。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、報告事項はございませんか。

はい、尾崎中央図書館長。

○尾崎中央図書館長

5月10日に歴史的資料収集・保存・活用委員会の平成29年度第1回の会議を行いました。

○高須教育長

ほかに、報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に2ページ・3ページ、5月・6月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。事務局から、報告事項はございませんか。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

まず、5月17日から19日の3日間にわたりまして、5月市議会臨時会が開催される予定でございます。内容は、付議事件の即決と役員改選でございます。

次に、5月22日に学校訪問を実施させていただく予定でございます。

また、22日は平成29年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会が開催される予定でございます。

次に、5月27日に市政感謝会がアルカスホールにて開催されます。教育長、委員の皆様におかれましては、御出席賜りますよう、お願いいたします。

最後に、6月23日に教育委員懇話会、教育委員会6月定例会を実施させていただく予定でございます。委員の皆様におかれましては、御出席賜りますよう、お願いいたします。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根委員。

○岩根教育長職務代理者

恐らくお聞きしていたと思いますが、5月27日に開催されます市政感謝会の開場時間を教えてください。

○高須教育長

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

開場は10時でございまして、開会は10時30分からでございます。

○岩根教育長職務代理者

はい、分かりました。

○高須教育長

ほかに、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

今年度の運動会、体育大会の日程を御報告いたします。

小学校は5月28日に8校、6月4日に8校、また中学校は6月3日に5校開催いたします。今年度につきましては、36校中21校が春の開催となっております。

なお、秋の開催につきましては、小学校は9月24日に1校、10月1日に7校、また中学校は9月30日に7校となっております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

熱中症や組体操等の対策は何かされていますか。

はい、山口課長。

○山口教育指導課長

熱中症につきましては、例年5月からの気温の上昇を踏まえまして、適宜水分補給を行う等、先日の校長会で注意喚起を行いました。

組体操につきましても、各学校、子供の状態も踏まえながら、組体操に限らず安全に配慮した取組となるよう注意喚起も行っておりますので、学校において徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

はい、万全を期しているということですね。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、遠藤所長。

○遠藤教育研修センター所長

幼稚園英語村について御報告いたします。

これまでの小学5、6年生全員と中学生の希望者に加えて、本年度から幼稚園の5歳児を加え、対象範囲を拡充いたしました。

3ページを御覧ください。早速6月13日、20日、23日、29日に実施させていただく予定でございます。

就学前から英語に親しみ、小学校の国際コミュニケーション科の活動につながるような場としていきたいと考えております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根委員。

○岩根教育長職務代理者

4回実施されます幼稚園英語村は、全て違う園の子供たちですか。それとも、4回連続で同じ園で実施されるのですか。

○高須教育長

はい、遠藤所長。

○遠藤教育研修センター所長

全て違う園の子供たちでございます。年に1度、小学生と同様のシステムになっております。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

私立の幼稚園はどうされているのですか。

はい、遠藤所長。

○遠藤教育研修センター所長

私立の幼稚園は、5園が参加していただく予定でございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、田伏次長。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

6月2日に平成29年度第1回社会教育委員会議が開催されます。内容といたしましては、平成29年度社会教育委員の活動予定について及びその他でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、5月・6月教育委員会行事計画書については、予定どおり、よろしくお願いいたします。

次に、4ページでございます。

報告第14号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

はい、蔵守次長。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第14号、市長からの意見聴取について、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定に基づき、教育長において異議ないものとして臨時に代理したものでございます。

5ページを御覧ください。

平成28年度寝屋川市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）につきまして御説明いたします。

まず、歳入でございます。

款：財産収入、項：財産運用収入、目：利子及び配当金、補正額7万2,000円でございます。これにつきましては、基金運用利子収入額と現計予算額との差引額の補正をするものでございまして、教育振興基金利子収入1万8,000円、文化振興基金利子収入5万4,000円の増加分をあわせたものでございます。

次に、款：寄附金、項：寄附金、目：教育費寄附金、教育振興寄附金を補正するものでございまして、補正額20万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

款：教育費、項：教育総務費、目：教育委員会総務費、教育振興基金積立金の追加補正でございます。教育振興寄附金及び基金運用利子収入の増加分を積み立てるものでございまして、補正額につきましては21万8,000円でございます。

次に、款：教育費、項：中学校費、目：学校給食費、中学校給食調理業務委託に係る大阪府市町村振興補助金の交付決定に伴う財源更正でございます。

次に、款：教育費、項：社会教育費、目：社会教育総務費につきましては、文化振興基金積立金の追加補正でございまして、基金運用利子収入の増加分を積み立てるものでございます。補正額につきましては、5万4,000円でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第14号、市長からの意見聴取についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

6ページでございます。

議案第22号、寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則の一部を改正する規則

についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました議案第22号、寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則の一部を改正する規則について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、国において幼児教育に係る保護者負担軽減のために設けられております幼稚園就園奨励費補助制度が、低所得の多子世帯等の保護者負担軽減を目的に変更されましたので、これにあわせて本市の規則を変更するため、改正するものでございます。なお、本規則におきまして、幼稚園就園奨励費補助金の額は国と同額とし、保護者補助金の額は市独自の額としております。

それでは説明につきましては、条文の朗読を省略させていただき、9ページの新旧対照表のみで御説明いたします。上段が現行、下段が改正案となっております。

別表第1号、就園奨励費補助金の額の表を御覧ください。

最初に、この表におけるB階層2の年収約270万円未満世帯である市町村民税非課税世帯第2子の補助金額29万円から30万8,000円へ増額することにより無償化とします。

次に、C階層1の市町村民税所得割課税額7万7,100円以下の世帯であり、ひとり親世帯等について、第1子の補助金額を21万7,000円から27万2,000円に変更することにより、保護者負担の軽減を図ります。

次に、C階層2の一般世帯について、第1子の補助金額を11万5,200円から13万9,200円に変更し、また第2子は21万1,000円から22万3,000円に変更することにより、保護者負担の軽減を図ります。

次に、別表第2号、保護者補助金の額の表を御覧ください。

この表における別表第1号のC1階層の第1子の補助金額が1万5,000円となっておりますが、今回の別表第1号の改正により、当該世帯の就園奨励費補助金が増額され、B階層2の一般世帯と同額の補助金となったことから、保護者補助金は不要と判断し、補助金を廃止するものです。

なお、附則といたしまして、施行期日につきましては、この規則は交付の日から施行するものとし、また経過措置といたしまして、この規則による改正後の寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則の規定は、平成29年度以後の年度分の補助金について適用し、平成28年度以前の年度分の補助金については、なお従前の例によるものとしたものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですのでお諮りいたします。

議案第22号、寝屋川市私立幼稚園保育料軽減補助金交付規則の一部を改正する規則

についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

次に、10ページでございます。

議案第23号、公立幼稚園の再構築実施計画（案）についてを議題といたします。

はい、若林課長。

○若林学務課長

ただ今御上程いただきました議案第23号、公立幼稚園の再構築実施計画（案）策定について教育委員会に議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、平成17年2月8日に答申を受けた「本市における公立幼稚園の効率的運営と今後のあり方について」に基づき、今後の公立幼稚園の再構築実施計画を検討するため、提案させていただくものでございます。

実施計画（案）の内容について説明いたします。別冊資料を御覧ください。

1ページ、大項目Ⅰ「策定にあたり」では、策定までの経緯について記載しております。少子化や女性の社会参画が進むなど社会状況が変化する中、本市の公立幼稚園においては在園児数が減少しており、今後も市全体の幼児数が減少傾向にあることや保護者の就労スタイルの多様化による入所園要件の緩和等により、保育所園の入所率が増加していることなどから、現時点では公立幼稚園の園児数が増加していくと想定することは困難であり、今後の寝屋川市全体の子ども・子育て支援の観点から、公立幼稚園の再構築実施計画を示すものです。

続いて、2ページ、大項目Ⅱ「公立幼稚園の現状」として、①公立幼稚園の在園園児数の推移と、現在の園児数について、表1の園児数の推移を御示ししています。平成29年度の公立幼稚園の園児数は252名と、平成22年度の513名からこの8年で半減しています。

また、表2のとおり平成29年度の公立幼稚園園児数及び学級数は、平成29年5月1日現在、4歳児が6学級、5歳児が6学級で、5園中4園が4歳児・5歳児とも1学級の設置となっています。神田幼稚園、南幼稚園の4歳児については1学級の園児数が10名未満となっています。

3ページを御覧ください。

②1学級当たりの人数については、幼稚園設置基準により35人以下と定められていますが、最低人数については定めがなく、各市等の状況によって異なります。平成23年度文部科学省委託「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」によりますと、幼稚園では友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていく、こうした発達の過程を考慮すれば、20人以上が望ましいと報告されています。また、集団教育を行う上で、複数名のグループを形成することで相互に刺激し合い、時には合同で協力する活動を可能とするには、最低10人が必要であると考えます。

以上のことから、幼稚園教育要領にある「他の人々と親しみ、支えあって生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う」ためには、教育委員会として、1学級10人以上の園児がいることが望ましいと考えます。

続いて、③各園の位置と在園児の通園範囲についてですが、公立幼稚園5園の位置と在園児（4歳児）の通園範囲は4ページの図のとおりです。神田幼稚園は他の幼稚園と通園範囲の重なりがなく、市南西部の一定地域からのみの通園となっております。

また、通園状況をコミュニティセンターごとに見てみると表3のとおりになっており、通園範囲の重なりが少ない場合を黄色で、重なりが多い場合を二重下線で表記しています。

東コミセンエリアからは中央幼稚園へ、西北コミセンエリアからは北幼稚園へ、南コミセンエリアからは南幼稚園へ多くの園児が通園しています。一方で、西コミセンエリアは啓明幼稚園と北幼稚園・中央幼稚園へ、西南コミセンエリアは神田幼稚園と啓明幼稚園へ、東北コミセンエリアは北幼稚園と中央幼稚園へそれぞれ通園しています。以上より神田幼稚園の通園範囲は、他の幼稚園の通園範囲で補うことが可能と考えられます。

以上のことから、5ページ、大項目Ⅲ「公立幼稚園の再構築について」に御示ししておりますように、平成31年4月1日に、神田幼稚園と南幼稚園を統合します。統合する園の所在地は、現在在籍している園児の通園範囲の状況から、通園しやすい立地を考慮し、南幼稚園の場所とします。

したがって、神田幼稚園は平成30年度に向けての園児募集（平成29年10月実施）を5歳児のみとし、4歳児の募集は行いません。

最後に、大項目Ⅳ「今後について」①これまでの経過と今後の幼稚園のあり方について、今後の公立幼稚園のあり方については、子ども・子育ての観点から、本市の幼児教育・就学前教育を総合的に考える中で、関係部局と調整を図りながら検討してまいります。なお、制度確定を迎えるまでは、4つの公立幼稚園の体制で幼児教育を進めてまいります。

②今後のスケジュールですが、本定例会にて議決をいただいた後、7月には本実施計画について、現在の神田幼稚園に通園されている保護者、地元住民への説明会を実施し、10月には神田幼稚園の平成30年度の園児募集については5歳児のみとします。

平成30年4月の教育委員会定例会にて「寝屋川市立幼稚園条例」の改正付議、同年6月には市議会定例会への付議を予定しております。そして、平成31年4月1日をもって神田幼稚園を南幼稚園に統合します。

以上のとおり、本実施計画に基づき、公立幼稚園の再構築を進めてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

幼稚園の統廃合という重要な議案が出ましたので、慎重に審議する必要があると考

えられますが、いかがでしょうか。

はい、玉井委員。

○玉井委員

1 ページにおいて、社会状況の変化に伴い、保育所園への入所率が増加しているということでしたが、寝屋川市における保育所園への入所はどのような状況にあるのか教えてください。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

寝屋川市内における保育所園への入所率の推移ですが、平成24年度入所率につきましては41.11パーセントで、平成28年度につきましては43.04パーセントと増加しております。女性活躍推進法等による女性の社会進出や、保護者の就労スタイルの多様化による入所要件の緩和等により、保育所園の入所率は増加しております。

○玉井委員

はい、ありがとうございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田委員

玉井委員の意見に加えて、保育所園には公立と私立がありますが、公立と私立の保育所園への園児の推移を教えてください。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

公立保育所につきましては、平成24年度の入所率は11.29パーセントで、平成28年度につきましては7.64パーセントと減少しております。私立保育園につきましては、平成24年度の入所率は29.83パーセントで、平成28年度につきましては35.41パーセントと増加しております。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田委員

公立は減少していますが、私立は増加しているとの数値を示されましたが、先ほど玉井委員もおっしゃったように、女性の社会進出や保護者の就労スタイルが変化しているだけではなく、公立は減少し私立は増加している要因の分析は、どのように把握されていますか。

○高須教育長

はい、有山教育監。

○有山教育監

保育所につきましては、こども部において公立保育所としての在り方の計画を立てており、公立保育所については段階的に民営化を図ってきました。

そのため、私立の割合が増えておりまして、公立と私立の就園率の変化は、幼稚園とは少し状況が異なると考えております。

○藤田委員

はい、ありがとうございました。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

私は仕事でいろいろな幼稚園に行くのですが、私立幼稚園も大変な思いをされていると考えますが、寝屋川市の公立幼稚園が今まで園児を獲得するために、どのような工夫や努力をされてきたのか教えてください。

また、例えば私立幼稚園で行っている3年保育や延長保育について、今後の検討項目として挙げるのか等も教えてください。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

まず、公立幼稚園のこれまでの園児獲得についての工夫ですが、園庭開放、幼稚園開放、また毎月第3水曜日に園見学及び一緒に遊ぶ日として設定しております「幼稚園ってどんなところ」の実施、絵本室開放、文庫貸出し、また地域の未就園児が参加できる行事の開催等地域に開かれた幼稚園づくりを行ってまいりました。

その様子については、園だよりやホームページ等で発信し、未就園児家庭への支援と広報に努めております。

公立幼稚園で3年保育や延長保育を実施しないのかという御質問ですが、現段階ではその予定はございません。今後の子ども・子育ての在り方を就学前全体で総合的に議論していく必要があると考えております。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

今回人数を拝見すると、神田幼稚園と南幼稚園ではどちらも8名ですが、なぜ神田幼稚園を南幼稚園に統合するのかを教えてください。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

平成29年度4歳児の1学級の園児数につきましては、御指摘のとおり神田幼稚園、南幼稚園とも10名を下回る8名であり、この2つの幼稚園につきましては、本市が考える集団教育を行う上で必要と考える人数を下回っております。

現在4歳児の通園範囲が、神田幼稚園については他の園と重なる範囲がなく、地域が限られていること、また神田幼稚園から南幼稚園までは直線距離で約500メートル、また神田幼稚園から啓明幼稚園までは直線距離が約1.5キロメートルという立地であること、市全体から見た幼稚園の配置状況を考えますと、答申にありました東西南北で考える場合、南幼稚園が市の一番南部に位置していることから、神田幼稚園を南幼稚園に統合する方向で考えております。

○岩根教育長職務代理者

はい、分かりました。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

要するに、距離やコミセン対応等のいろいろな条件を鑑みた場合、一番適していると理解しましたが、間違いはないですか。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

はい、そのとおりでございます。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田委員

神田幼稚園は平成30年度から4歳児の募集を行わないと記載されていますが、現在勤務している職員の処遇はどうされるのですか。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

平成29年度の幼稚園全体の一般職員の数には19名でございます。平成31年度については、必要な職員数が17名となり、統合後は2名の過員となりますが、このうち1名は園長が学務課へ、またもう1名については定年退職予定者ですので、過員とはならないと想定しております。

また、アルバイト職員につきましては現在13名おり、統合後についても必要な職員数は13名で現在と同様で過員とはならないため、神田幼稚園に勤務している職員は、

必ず他の園に所属することになります。

○藤田委員

はい、ありがとうございました。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

はい、岩根教育長職務代理者。

○岩根教育長職務代理者

今後のスケジュールについては記載のとおりでよろしいですか。

○高須教育長

はい、若林課長。

○若林学務課長

公立幼稚園の再構築実施計画（案）の5ページにも記載しておりますが、教育委員会5月定例会で議決をいただいた後に、平成29年7月から本実施計画につきまして、神田幼稚園の保護者また地域住民に説明会を実施させていただく予定にしております。

平成29年10月には、平成30年度の園児募集を神田幼稚園は5歳児のみとさせていただきます。

平成30年4月には、「寝屋川市立幼稚園条例」の改正を教育委員会定例会に付議させていただきます。

平成30年6月には、「寝屋川市立幼稚園条例」の改正を市議会定例会に付議させていただきます。

そして、平成31年の4月には神田幼稚園を南幼稚園に統合させていただくようなスケジュールを予定しております。

○岩根教育長職務代理者

はい、分かりました。

○高須教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

本案件についての質問はたくさんおありでしょうから、今日はこの辺りでよろしいでしょうか。

また、本案件は重要な案件でございますので、本市の幼児教育・就学前教育を総合的に検討する必要があるため、教育委員会のみで議論するのではなく、市長部局や市議会等の意見も踏まえ、再検討する必要があるのではないかと考えますが、いかがですか。委員の皆様、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

はい、分かりました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、ただ今委員の皆様から御意見を頂戴し、議論した内容を

踏まえ、事務局で再度検討していただきたいと考えます。

また、本実施計画（案）につきましては、条件整備やスケジュール等も含め、再度議論が必要であると考えられます。

よって、より慎重を期すために、継続的に審議いたしたいと考えます。

記載のスケジュールを拝見すると、平成29年7月から神田幼稚園保護者や地域住民に説明会を実施する予定になっていますが、必要があれば変更を検討しなければなりません、いかがですか。

はい、有山教育監。

○有山教育監

平成29年9月に私立幼稚園、10月に公立幼稚園の園児募集を行う予定です。それまでに本実施計画どおりで進めさせていただくのかについて、遅くとも7月末から8月までには、対象者に説明をしたいと考えております。

そのため、スケジュール的には、十分御議論の時間がございます。

○高須教育長

記載のスケジュールであっても、前倒しで説明会を実施できると考えてよろしいですか。

○有山教育監

はい、そのとおりでございます。

○高須教育長

時間はあるということですね。

○有山教育監

はい、そのとおりでございます。

○高須教育長

では、その辺りを目途に更に御検討いただいて、議会や保護者・地域等へ説明も行いながら慎重に進めていく必要があるため、継続審議とさせていただきたいと考えますが、委員の皆様、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

では、ないようですので、議案第23号、公立幼稚園の再構築実施計画（案）についてを継続審議といたします。

次に、11ページでございます。

議案第24号、寝屋川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

はい、田伏次長。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

ただ今御上程いただきました議案第24号、寝屋川市社会教育委員の委嘱につきまして、御説明申し上げます。

寝屋川市社会教育委員に関する条例第1条の規定に基づき、別紙の者を寝屋川市社

会教育委員に委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、寝屋川市社会教育委員、柚順子氏、大森友清氏、吉川逸子氏の辞職に伴う新委員の委嘱を行うものでございます。

12ページに名簿を記載しております。

委嘱委員の予定者でございますが、まず学校教育関係者として、寝屋川市立池田小学校校長の樫山浩一氏、寝屋川市立第九中学校校長の阪口久雄氏、次に社会教育関係者として大阪府立中央図書館協力振興課長の西林正人氏の3名でございます。

なお、任期につきましては、委嘱日から平成30年5月31日まででございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですのでお諮りいたします。

議案第24号、寝屋川市社会教育委員の委嘱についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。よって本案は原案どおり議決いたします。

○高須教育長

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに、事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会5月定例会を終了させていただきます。